

No.	委員	質問・意見要旨	市の考え方	担当部局	担当課	
資料 1 施策の方向等 (案) (意見等なし)						
資料 2 - 1 具体的な施策の展開 (案) 後編						
施策の方向 3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備						
1	高橋委員 (連合北海道函館地区連合会)	資料2-1 P1~2 市としても、男性が育児休業を取りやすくなるよう企業側に積極的に啓蒙していく活動が必要なのかなと思います。	市としても男性の育児休業取得を促進するため、市HPの内容刷新(男性の育児休業に特価したページの作成)を検討しているところです。	経済部	雇用労政課	AグループP2 全体協議P2
2	川村おさむ委員 (函館市私立幼稚園協会)	資料2-1 P2 子どもを産んで良かったという人の声を聴いて、子どもを産んだことによって得られた心の豊かなものや、子どもを育てることによって学べることを告知していくとともに、産みたくないという人がいたときに、どのような原因があるのかをアプローチしていく必要性もあるのではないかと思います。	子育ての良さを伝える手段の一つとして、思春期教室等において、実際に子どもを産み育てた経験を通じ、大変さと同時にそれ以上の喜びがあることを若いうちから考えてもらえるよう、引き続き啓発に取り組んでまいりたいと考えております。 なお、子どもを産みたくない理由につきましては、現在、企画部で実施している「地方創生に関するアンケート調査」に関連した調査項目がありますので、同調査結果が公表された際は、傾向が明らかになると考えております。	子ども未来部	母子保健課 子ども企画課	AグループP4 全体協議P3
3	本田委員 (函館大学)	資料2-1 P2 高校生・大学生になる前の小・中学生の段階から、小さいお子さんや赤ちゃんと接する機会や子どもの成長を見られる機会があったら良いなと思います。施策には思春期の取組だけ書いてありますが、学校や地域のつながりの中で、小・中・高と段階を踏んで子どもと関わる経験を積めるような取り組みがあればと思いました。	普段、乳幼児と触れ合う機会が少ない小中学生等にとって、そうした体験をすることは、将来子どもを産み育てることをイメージする上で、たいへん有意義なことで認識しております。思春期教室において、実寸モデルの赤ちゃん抱っこ体験等を一部取り入れているところですが、幼少期から小・中・高と段階を踏んだ体験機会の確保につきましては、教育部局との協議が必要であると考えております。	子ども未来部	母子保健課	AグループP5 全体協議P3
4	高橋委員 (連合北海道函館地区連合会)	資料2-1 P5 四季の杜のように充実しているところはありますが、小学校の遊具をはじめ、身近な子どもたちの遊び場を整える必要があると思います。	都市公園の整備については、様々な機能や市民ニーズに対応した誰もが親しめる特色のある公園の整備を進めるため、地域のニーズを踏まえながら遊具の整備についても検討していきます。	土木部	公園河川整備課	AグループP6 全体協議P3
			小学校の遊具につきましては、限られた予算の中で緊急性や重要性を考慮しながら、授業で使用する鉄棒の更新・整備を優先して行っていることから、その他の遊具の整備等は困難な状況となっております。			
5	高橋委員 (連合北海道函館地区連合会)	資料2-1 P10 「子どもを取り巻く有害環境等への対応」という題名は「情報化社会に対応した望ましい社会の子どもづくり」というような発想のもとにした方が良いのではないのでしょうか。	有害環境対策は、こども大綱に基づく施策の名称になっておりますが、ご意見を踏まえ、当該推進施策につきましては、情報化社会への対応を包含した「子どもを取り巻く社会環境の整備」に変更したいと考えております。	子ども未来部	子ども企画課	AグループP6
6	本田委員 (函館大学)	資料2-1 P1 【会議後提出の質問・意見】 1ページ目下の[「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか]の表について、全体・男性・女性の区分だけでなく、年代ごとのデータも示していただけると、より実態が把握しやすいと思いました。	ご指摘を踏まえ、年代ごとのデータもお示しします。	子ども未来部	子ども企画課	-

No.	委員	質問・意見要旨	市の考え方	担当部局	担当課	
施策の方向4 子育てを支援する生活環境の整備（意見等なし）						
施策の方向5 仕事と生活の調和の実現（意見等なし）						
施策の方向6 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援						
7	浜委員 (北海道函館児童相談所)	資料2-1 P25 「さらなる連携より実効性のある取組みが求められています」とありますが、具体的にはどういう連携だったり、実効性のある取組みを考えているのでしょうか。 また、その下の施策の方向の一つ目「児童相談所等関係機関との円滑な連携を強化します」とありますが、これも同じく具体的にどのような円滑な連携を考えているのでしょうか。	函館市要保護児童対策地域協議会を構成して以降、児童相談所を始めとする関係機関とは、要保護児童対策地域協議会の活動の主旨をご理解いただき、連携を図ってきております。 近年、事例数の増加、個々の事例がより複雑化している傾向にあり、関係機関との連携はますます重要となってきておりますので、これまで行ってきた連携をベースに、より一層密に連携を図っていくといった主旨であり、特段やり方を大幅に変更する、新たな事業を行うという考えではございません。	子ども未来部	子ども見守り・相談課	BグループP1 全体協議P4
8	玉利委員 (道南地区私立幼稚園連合会)	資料2-1 P23～26 虐待相談を受ける窓口は広い方が良いと思います。一報を受けるだけでも虐待の早期発見・早期対応につながると思うので、チャットやAIでも良いから対応してほしいなと思います。	市では、「子どもなんでも相談110番」を設置し、子育て・障がい・病気・学校での問題・ヤングケアラーや虐待など、0歳から18歳までの子どもに関するあらゆる相談について、電話、FAX、メール、面談（予約制）のほか、子ども専用のフリーダイヤルや相談フォームで応じております。 児童虐待の早期発見・早期対応にあたっては、リーフレット等を作成し、市内各所で配布、掲示することで広く市民に周知するほか、市内教育機関に在籍する全児童・生徒への周知カードの配付、要保護児童対策地域協議会関係機関への児童虐待防止マニュアル等の配付および支援対象世帯へのリーフレット等の配付により、児童虐待に対する意識啓発、未然防止、再発防止を図っております。	子ども未来部	子ども見守り・相談課	BグループP5 全体協議P4～5
9	玉利委員 (道南地区私立幼稚園連合会)	資料2-1 P28 ヤングケアラーの調査結果がありますが、実際に深い内容について調べているのか、単にアンケートをとっているのか、本当にヤングケアラーかどうかまで調べているのか教えてください。	実態調査は、無記名のアンケート方式により実施したところであり、調査項目については、世話をしている家族の有無や続柄のほか、担っている役割、世話をしている時間や日数、生活への影響や感じていること、相談の有無、学校や大人にしてほしいことなど、多岐にわたる質問事項を設けたところであり、調査結果から、市内におけるヤングケアラーの実態が一定程度把握できたものと考えています。	子ども未来部	子ども見守り・相談課	BグループP5
10	川村幾代委員 (函館短期大学)	資料2-1 P27～29 ヤングケアラーという言葉の重さでそれを受け入れられない子どもたちに、必要な支援につなげるという部分で「こんな支援があるんだよ」というような具体例があると子どもたちも理解しやすいし、周囲の人も子どもに示しやすいです。	これまで関係機関向けの研修や市民向けの講演会を行ってきましたが、今後子ども向けの出前講座の実施など、子ども自身がヤングケアラーに気づくような取り組みについても検討していきたいと考えています。	子ども未来部	子ども見守り・相談課	BグループP6 全体協議P5
11	木村委員 (函館市社会福祉協議会)	資料2-1 P27～29 子ども自身がヤングケアラーかもしれないと気が付くようなもの、知らせる方法がないのかなと思います。	No.10の回答を参照	子ども未来部	子ども見守り・相談課	BグループP7
12	川村幾代委員 (函館短期大学)	資料2-1 P27 「これなら自分もヤングケアラーかも」と思うような27ページのイラストのようなわかりやすいものが子どもたちの目に触れるような工夫をしてはどうかと思います。	No.10の回答を参照	子ども未来部	子ども見守り・相談課	BグループP7 全体協議P5

No.	委員	質問・意見要旨		市の考え方	担当部局	担当課	会議録該当ページ
13	玉利委員 (道南地区私立幼稚園連合会)	資料2-1 P27～29	ヤングケアラーの調査を定期的に行うことはある一定の効果があると思いません。アンケートをとることで、「もししたら自分はヤングケアラーかな」という認識を早めにするのではないかと感じます。	令和6年6月に国が発出した通知の中で定期的な調査に触れられていますが、その調査方法については今後の国の考え方や他自治体の動向などを注視していきたいと考えています。	子ども未来部	子ども見守り・相談課	BグループP7 全体協議P5
14	吉増委員 (函館市学童保育連絡協議会)	資料2-1 P27～29	ヤングケアラーの調査は、どうして小5、中2、高2なのかなと思いました。例えば4年生なら4年生以上の子からアンケートをとるとか、どうして5年生なのかなと思いました。	各学校の最高学年は学校行事が多くなるほか、受験を控えているなど児童生徒の負担が大きいこと、また小学生につきましては、低学年では調査の意図が伝わらず正確な調査結果が得られない可能性が高いことなどから、最高学年の一つ前の学年としたところであります。なお、国や北海道、他自治体におきましても、おおむね同様の学年を対象に調査を実施していることが多く、それらの調査とも比較可能であることも理由の一つであります。	子ども未来部	子ども見守り・相談課	BグループP7
15	浜委員 (北海道函館児童相談所)	資料2-1 P30	「はこだて療育・自立支援センターの支援機能強化」とありますが、今年度、心理士が2人辞めて心理士が0人になってしまっていて、新規の患者さんの受け入れをストップしています。函館市として、このはこだて療育・自立支援センターの支援機能強化を考えているのであれば、早急に心理士を雇用をしないといけないと思います。	はこだて療育・自立支援センターでは、心理検査を担当する臨床心理士の退職予定が判明した時点から、発達障がい新規診察受付を一時休止し、後任職員の募集をしているところであり、早期の再開を目指したいと考えております。	保健福祉部	はこだて療育・自立支援センター	BグループP7 全体協議P5
16	浜委員 (北海道函館児童相談所)	資料2-1 P32	「特別支援教育サポートチームを設置し」とありますが、この特別支援教育サポートチームを児童相談所で誰も知りませんでした。実際に機能しているのか、どういう方が構成メンバーなのか、実際にどの程度学校にサポートチームの方が行っているのか詳しく教えていただきたいです。	特別支援教育サポートチームの委員は、(1)学識経験者 (2)保健、福祉、医療関係部局または機関の職員 (3)学校および教育センター等の職員 の内から委員を委嘱するものとしており、令和6年度は24名の委員が委嘱されています。サポートチームは、学校の要請により、具体的な指導・支援の在り方について助言を行うものであり、令和6年度前期(4～9月)の派遣回数は73件となっています。	学校教育部	南北海道教育センター	BグループP8 全体協議P5
17	浜委員 (北海道函館児童相談所)	資料2-1 P32	特別支援教育支援員が何人いて、どの程度相談を受けているのかよくわからないので、教えていただきたいです。また、特別支援教育巡回指導員も実際に何人いて、どの程度巡回していらっしゃるのかということも教えていただきたいです。	令和6年度は小学校37校、中学校16校、義務教育学校1校および南北海道教育センターに計88名の函館市特別支援教育支援員を配置しています。なお、特別支援教育支援員は「小・中学校および義務教育学校に在籍する教育上特別な配慮を要する児童生徒に対し、学校における日常生活の介助や学習支援を行うこと」が主な役割であり、相談業務は行っていません。また、特別支援教育巡回指導員については、令和6年度は4名委嘱されており、前期(4～9月)の学校巡回訪問件数は小学校46件、中学校11件、義務教育学校1件、幼稚園1件の合計59件となっています。	学校教育部	南北海道教育センター	BグループP8 全体協議P5
18	天野委員 (函館保育協会)	資料2-1 P30	【会議後提出の質問・意見】 施策の方向に「乳幼児健康診査の受診率の維持・向上を図るとともに～」とあり、函館市では3歳児健診の後、5歳児健診を行っていませんが、今後導入していく予定はないのでしょうか。七飯町では実施していて、これから学校に入っていく5歳児の段階で健診を行うことは大事だと思います。	発達を診断できる医師の確保が困難であることや、経過観察となった子どもへのフォロー体制が整っていないことから、現状で5歳児健診を実施することは難しいと考えております。今後も引き続き、幼稚園や保育園等と連携を図りながら、就学に必要な子どもへの相談支援を丁寧に実施するとともに、医師確保を含めた地域の支援体制について協議をしていく必要があると考えております。	子ども未来部	母子保健課	—

No.	委員	質問・意見要旨	市の考え方	担当部局	担当課	会議録該当ページ	
施策の方向7 ひとり親家庭の自立支援							
19	川村幾代委員 (函館短期大学)	資料2-2 P9	高等技能訓練促進給付金は使っている人が12人となっています。もう少し使って自立の方に導くことはできないのかなと思います。	子ども未来部	子育て支援課	BグループP10 全体協議P6	
20	玉利委員 (道南地区私立幼稚園連合会)	資料2-2 P9	個別事業の「(2)就業支援の充実」で、ひとり親へのサポート事業がたくさんありますが、ひとり親世帯が多いにも関わらず、実績数が少ない実態で、内容についての精査も必要だし、もう少し使いやすいような制度に変えていくことや周知も必要ではないかと思っています。	子ども未来部	子育て支援課	BグループP10 全体協議P6	
施策の方向8 子どもの貧困対策							
21	本田委員 (函館大学)	資料2-1 P43 資料2-2 P11	【会議後提出の質問・意見】 施策の方向8-2(1)の部分で、若年妊娠やDV被害などの困難を抱えた女性に対する相談・支援に関して、ウィメンズネット函館や女性相談室、函館・道南SARTの取り組みなども、記載があると良いのではないかと思います。	子ども未来部	子育て支援課	-	
施策の方向9 若者の自立支援							
22	池田委員 (函館大妻高等学校)	資料2-1 P48	問題なのは生活困窮家庭の子どもたちが進学をあきらめていること。奨学金を出していてもその返済が負担になっている。会社で奨学金を払ってくれているところも出てきているので市の指導のもとそのような会社をもっと増やしていくことや、奨学金を支給するというかたちをつくっていく必要があると思います。	市では、市内の登録企業(若者応援企業)に就職した35歳未満の若者に対し、大学等で貸与を受けた奨学金の返還を就職先の若者応援企業とともに「奨学金返還支援事業」に取り組んでいるところです。	経済部	雇用労政課	AグループP8 全体協議P3
				市が実施する奨学金制度(給付型・育英金・貸与型)のうち、貸与型については、国や北海道による公的な制度や民間による制度が充実してきていることもあり、貸付実績が減少してきていることから、給付型・育英金も含めて新たな給付型制度への転換を検討しているところです。	子ども未来部	子ども企画課	
23	川村おさむ委員 (函館市私立幼稚園協会)	資料2-1 P53	子ども・若者の居場所づくりについて、漁業関係者と市が連携して、体験させてあげて自然に触れたり、担い手になるような育成するプログラムをつくるともしたら居場所が見つけられるのかなと思います。	市では漁業の担い手確保対策として、漁業就業に興味を持つ方を対象に、漁業体験を通して仕事の内容ややりがいとともに、漁村での生活を体験し、漁業の実態を理解してもらうことで、就業への後押しをすることを目的として、令和6年度から漁業就業体験事業を実施しており、国が実施する担い手育成のための研修制度と連動した取り組みを進めているところです。	農林水産部	水産課	AグループP8 全体協議P3

No.	委員	質問・意見要旨		市の考え方	担当部局	担当課	会議録該当ページ
24	館山委員 (公募委員)	資料2-1 P53	子ども食堂はなかなか一般の人が参加しづらい印象があるので、人が集まる場所だったり、ふらっと来れるような仕組みがあればもう少し居場所になるのかなと思いました。	現在、市で把握している市内の子ども食堂は12か所あり、いずれも民間の任意団体等により運営が行われ、各子ども食堂により開催頻度や内容も異なるものとなっております。 子ども食堂に限らず、気軽に来れる・利用しやすい居場所づくりを進めることは重要であると認識しており、貴重なご意見として承りたいと考えております。	子ども未来部	子ども企画課	AグループP8 全体協議P4
25	本田委員 (函館大学)	資料2-1 P50	子どもの看護休暇の取得について文中に書かれていなかったと思います。仕事をしながら子育てすることを考えると、出産後の育休だけでなく、子育ての途中の段階でも必要な時に休みが取れるような制度が必要だと思います。看護休暇の日数は限られていますが、来年度からは小学校低学年まで延長、卒園式や入学式などの行事でも使えるように広がっていくので、そのような情報を知らない方や企業側にも周知・広報していただけると良いと思いました。	子の看護休暇の拡充を含む「介護休業法及び次世代育成支援対策推進法」の改正（令和6年5月）を市HPに掲載し企業への周知を行っているところであり、今後とも国と連動しながら企業の制度理解を図ってまいりたいと考えております。	経済部	雇用労政課	AグループP9 全体協議P4
				子育て世帯に対し、市HPやアプリ等での情報発信により、制度の普及・啓発の推進を図っていきます。	子ども未来部	子ども企画課	
26	本田委員 (函館大学)	資料2-1 P51	「施策の方向9 悩みや不安を抱える若者に対する相談体制の充実」のところに、ひきこもりの相談支援しか入っていないのが、不足しているように思いました。ひきこもりだけではなく、若者の悩みや不安として他の問題もあるだろうかと。他の施策・項目の部分で取り上げられていたり、重複するものがあるかもしれませんが、例えば、市販薬の乱用やオーバードーズなど含めた自傷行為・自殺未遂、性暴力被害への支援、未就学・未就労の若者への支援、深夜徘徊や闇バイトなど、自立支援に関わるようないろいろな問題があると思うので、もう少し広くテーマとして挙げられると良いのかなと思いました。	自殺対策等については子ども・若者の共通事項として、「施策の方向2 母子の健康確保と増進」の「2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実」で記載しており、国のこども大綱では、「悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実」として、ひきこもりが挙げられていることから、主として若者が対象となる内容としてひきこもりについて記載したところです。 ご指摘のとおり若者の悩みや不安がひきこもりの問題だけではないと認識しており、ほかの項目と重複する内容について再掲することを検討しましたが、子どもと共通する内容が多く、計画全体の文量が膨大になることから、ここではひきこもりについてのみ記載したいと考えております。	子ども未来部	子ども企画課	AグループP9 全体協議P4
27	高橋委員 (連合北海道函館地区連合会)	資料2-1 P51	デートDVというようなことで悩んでいる若者もいるので、そこが入ると良いと思います。	DV防止啓発事業として「函館市配偶者暴力支援センター」では専門の相談員が市内の中学校および高等学校でデート「出前授業」を実施しています。令和5年度は市内中学校10校、高等学校1校で実施し、中学生749人、高校生156人が受講しています。	子ども未来部	子育て支援課	AグループP9
28	池田委員 (函館大妻高等学校)	資料2-1 P51	ひきこもりの調査は今後実施する予定はありますか。また、令和2年のときよりも質問項目を現在に合ったものにしてアンケートをとる必要があるのではないかと思います。	現時点で実施予定はありません。	保健福祉部	障がい保健福祉課	AグループP10 全体協議P4

No.	委員	質問・意見要旨		市の考え方	担当部局	担当課
29	本田委員 (函館大学)	資料2-1 P48	<p>【会議後提出の質問・意見】</p> <p>「施策の方向9 若者の自立支援」に関して、不登校・いじめ被害・精神的不調・高校中退など、様々な事情で教育を十分に受けられなかった若者への「学び直し」の支援も、強化していく必要があると思います。夜間中学校の取り組みや、若者の居場所作りなどの中でも実施されていると思いますが、市で取り組んでいる事業等があれば教えてください。</p> <p>また、国で検討されている「子ども若者シェルター」についても、様々な理由で家や施設にいられない・出なければならぬ若者をサポートしていくために今後必要な取り組みだと思えます。「自立援助ホーム」などの施設への入所を希望しても入れなかったり、虐待・ヤングケアラー・貧困・宗教2世の問題等、様々な状況が背景にあって安全な居場所を必要としている若者もいるのではないかと思います。計画の中で何か位置づけることができなかがご検討ください。</p>	<p>市では以下の取組みを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「子どもに気がかりな様子が見られるときは」に、民間フリースクールの情報とともに「夜間中学」の情報を掲載し、子どもに気がかりな様子が見られるときは、学校以外の関係機関等が対応することができる選択肢の一つとして示しています。 ・リーフレットへの掲載等に係り、市教委と夜間中学で情報交換を行っています。なお、本リーフレットについては、各学校に配付するとともに、本市HPで公開および「不登校・発達障害を考える保護者会函館アカシア」との連携の中で、市内外の関係機関等にも配付しています。 <p>国においては、虐待等で家庭等に居場所がない子ども・若者がそのニーズにあわせて必要な支援が受けられ、宿泊もできる安全な居場所を確保するため、令和6年度に「子ども若者シェルター・相談支援事業」を創設したところであり、今後、シェルターの整備を進めるにあたり、適切な運用が図られるよう、ガイドラインの策定を目的として検討会が開催されているところです。</p> <p>本事業の実施主体は都道府県等とされておりますが、検討会では自治体間や関係機関の連携のあり方などについても検討することとされておりますことから、市としましても今後の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>	<p>学校教育部</p> <p>子ども未来部</p>	<p>教育指導課</p> <p>子ども見守り・相談課</p>

—